

## 2 被爆者援護と次世代への平和への思いの継承

14 被爆 70 年史編修発行事業の実施	
目的	若者が被爆の実相と広島への歴史への理解を深め、未来を展望するきっかけとするため、70 年史の編さんを行うとともに、被爆者や復興関係者の証言、関係する文書、写真などの貴重な資料を後世へ伝承する。
内容	<p>1 70 年史の概要 明治以降の広島、とりわけ被爆前の広島と被爆後復興した広島の歩みを振り返ること で、戦前からの都市基盤や文化・習慣等の「継承」や「変遷」にも焦点を当てた市史と する。また、過去 20 年間に収集された新たな写真資料やその後の学術研究成果等を織 り込むとともに、これまでと異なる視点も交えた市史とする。</p> <p>2 関連事業 昭和 23～24 年頃の広島市民の生活などが記録されている映画「平和記念都市ひろし ま」の複製を入手し、市内で上映する。</p>
備考	<p>平成 26 年度 資料調査・資料収集、映画「平和記念都市ひろしま」の複製入手 平成 27 年度 資料調査・資料収集 映画上映会の開催（7 月～8 月 会場：映像文化ライブラリー） 平成 28 年度 原稿執筆・編集 平成 29 年度 印刷発行</p>
担当局・課	企画総務局公文書館

15 「子どもたちへ原爆を語りつぐ本—総集版・2015—」の発行関連事業の実施	
目的	<p>「子どもたちへ原爆を語りつぐ本※」の増補改訂版を発行するとともに、発行を記念し た講演会等を同時に開催することで、より多くの人に原爆や平和について学ぶ機会を提供 する。</p> <p>※ こども図書館が収集した原爆に関する児童書の中から、幼児から中学生までを対象 とする図書目録を掲載したものであり、被爆 40 周年以来、10 年ごとに増補改訂版を 発行している。</p>
内容	<p>1 「子どもたちへ原爆を語りつぐ本—総集版・2015—」の発行 (1) 目録掲載数 約 640 点（前回改訂時から約 120 点の追加） (2) 主な配付先 広島市内幼稚園、保育園、小・中学校、公民館等 (図書館ホームページにも掲載し、閲覧及びダウンロードによる入手も可能とす る。)</p> <p>2 講演会 目録に追加掲載する本の作家による「自作を語る」講演会を開催する。</p> <p>3 ブックトーク 小学校高学年・中学生を主な対象として、目録に追加掲載する本を中心に、テーマに 沿って紹介する会を開催する。</p>
備考	平成 27 年度 「子どもたちへ原爆を語りつぐ本」の発行、講演会等の開催
担当局・課	市民局生涯学習課（こども図書館）

16 被爆関連映像資料のアーカイブ化	
目的	広島テレビ放送局が所蔵している被爆の実相を伝える様々な映像について、広島市がアーカイブ化（目録の作成）を進め、情報の整理・集積を図り、被爆体験を後世へ継承するための資料とするとともに、その活用を図る。
内容	広島テレビ放送局と連携し、放送局が所蔵する映像のアーカイブ化を進め、可能なものから成果の公開に努める。 なお、アーカイブ化した映像の一部を、リニューアル後の平和記念資料館でも活用する。
備考	平成27年4月 事業着手 平成28年3月 一般公開
担当局・課	市民局国際平和推進部平和推進課被爆体験継承担当（平和記念資料館）

17 被爆体験記集の作成・配付	
目的	これまで執筆補助事業※で収集してきた被爆体験記を取りまとめ、広島市内の中学校・高等学校へ平和学習資料として配付することにより、次世代を担う子どもたちへの被爆体験の継承を図る。  ※ 被爆体験記を残す意欲がありながら、高齢等により執筆が困難な広島県内の被爆者を対象に、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の職員が聴き取りと代筆を行い、被爆体験記の執筆を補助する事業。
内容	平成26年度末までの間に収集する被爆体験記を取りまとめて被爆体験記集を作成し、平和学習資料として広島市内の中学校・高等学校に無償配付する。なお、用紙は折り鶴再生紙を使用する。 平成27年度以降も執筆補助事業を継続し、その成果物を定期的に被爆体験記集として取りまとめ、配付する。
備考	平成27年4月～7月 被爆体験記集作成 平成27年7月中旬 配付
担当局・課	市民局国際平和推進部平和推進課（（公財）広島平和文化センター）

18 平和記念式典への在外被爆者及び遺族の招へい	
目的	<p>平和記念式典には、10周年ごとに在外被爆者及びその遺族を招へいしており、被爆70周年においても、在外被爆者及びその遺族を招へいし、核兵器廃絶と世界恒久平和を願う強い思いを共有し、世界へ発信する。</p> <p>併せて、国内在住被爆者との交流を行うとともに、招へいた在外被爆者に対して健康相談を行い、心身の保養を図る。</p>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在外被爆者及びその遺族の招へい</li> <li>・ 在外被爆者等と国内被爆者との交流</li> <li>・ 在外被爆者に対する健康相談</li> </ul> <p>滞在日程（案）</p> <p>8月3日〔泊：神田山荘〕 来日、国内在住被爆者との交流（原爆養護ホーム訪問）</p> <p>8月4日〔同上〕 健康相談（被爆者）、平和記念資料館等施設見学（遺族）</p> <p>8月5日〔同上〕 平和記念式典リハーサル、歓迎夕食会</p> <p>8月6日〔同上〕 平和記念式典参列、平和関連行事への参加</p> <p>8月7日 帰国</p>
備考	<p>平成26年度 在外被爆者団体や関係機関との調整</p> <p>平成27年度 8月3日（月）～7日（金）（4泊5日） 招へい、交流</p>
担当局・課	健康福祉局原爆被害対策部調査課

19 被爆者との交流促進等事業の実施	
目的	<p>（一財）広島市原爆被爆者協議会が運営する神田山荘において、各種イベントを開催し、被爆者及び一般客の利用促進を図るとともに、施設の特性を踏まえ、被爆者との交流や平和学習の場としての活用を一層促進する。</p>
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平和に関するパネル展示等 ロビーで平和に関するパネル展示を行うとともに、多目的室等を使用して被爆者との交流会や平和学習会を開催し、被爆の実相等を学ぶ機会とする。</li> <li>2 被爆ピアノコンサート 多目的室を使用して被爆ピアノの演奏会を行い、平和への意識の高揚を図る。</li> <li>3 神田山荘フェスタ フェスタ期間を2日間に拡大して利用促進のPRを行うとともに、パネル展示等が行われている期間にフェスタを開催することで、神田山荘の新たな役割を広める。 ※ 神田山荘フェスタは例年10月に1日開催しており、神楽公演やバザー、健康づくりコーナー等を実施している。</li> </ol>
備考	<p>平成26年度 事業内容の企画・立案</p> <p>平成27年10月初旬～ パネル展示等</p> <p>10月3日（土）、4日（日） 被爆ピアノコンサート、神田山荘フェスタ</p>
担当局・課	健康福祉局原爆被害対策部調査課（（一財）広島市原爆被爆者協議会）

20 原爆死没者慰霊式典の記録（冊子出版）	
目的	本市は、永遠の平和を祈念することを目的として、原爆死没者を慰霊するために、地域・職域単位で行われる慰霊式典に対して補助金を交付している。（平成 26 年度：37 件） 被爆者の高齢化が進んでいる状況を踏まえ、被爆者自身が参加して行われているこれら慰霊式典の実施状況を記録した冊子を出版し、後世に継承する。
内容	平成 27 年度において実施される慰霊式典について、以下の内容を記録した「ヒロシマの原爆死没者慰霊式典」（仮称）を出版する。 構成（案） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名称</li> <li>・ 実施日、実施場所</li> <li>・ 参加人数</li> <li>・ 慰霊式典の経緯及び開催概要</li> <li>・ 慰霊式典の写真 など</li> </ul>
備考	平成 27 年 12 月 発行
担当局・課	健康福祉局原爆被害対策部調査課

21 ヒロシマ被爆二世医師会議被爆体験継承等事業の実施	
目的	「ヒロシマの医師として、被爆体験の継承と被爆医療の推進及び平和を希求すべく行動する」ことを目的として、広島市医師会が設立した「ヒロシマ被爆二世医師会議」の取組に本市が協力し、被爆者医療に携わった医師の体験を継承するとともに、二世医師の被爆者医療に対する見識を深めることにより、被爆者援護と次世代への平和への思いの継承を図る。
内容	1 実施主体 広島市医師会、広島市  2 内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民公開講演会（主に高校生等若い世代を対象） 被爆医療に携わる医師による講演及び国内外の被爆者団体代表者等によるパネルディスカッション等</li> <li>・ 広島市医師会発行の「ヒロシマ医師のカルテ」、「広島市医師会史（抽出）」の DVD 化及び英訳（抜粋）</li> <li>・ 広島大学が開催する「放射線統合医科学」講義への広島市医師会医師の参加</li> </ul>
備考	平成 27 年 4 月～7 月 「放射線統合医科学」講義への参加 7 月～ DVD の作成・配付（学校・公民館等）、 英訳文の医師会ホームページへの掲載 8 月 2 日（日） 市民公開講演会開催（会場：広島医師会館）
担当局・課	健康福祉局原爆被害対策部調査課

22 平和記念公園レストハウスの改修	
目的	<p>原爆ドームや平和記念資料館、レストハウスがある平和記念公園は、どこの地域にもないオンリーワンの世界的価値を持っており、将来にわたり国内外から多くの人を引き付けて平和への思いを継承していくためには、この価値をさらに高めていく必要がある。</p> <p>レストハウスは、被爆により破損したものの倒壊を免れており、平和記念公園内では被爆前の面影を残す唯一の建物となっている。</p> <p>被爆 70 周年を契機に、このレストハウスを改修し、平和記念公園内での「おもてなし」の向上を図るとともに、観光資源として効果的に活用して、平和記念公園の価値をさらに高める。</p>
内容	<p>平和記念公園が国の名勝であることから文化庁と協議しつつ、レストハウスの耐震補強を行い、地下部の保存、休憩・案内機能の拡充などを行う。</p>
備考	<p>平成 26 年度 老朽度・耐震診断調査</p> <p>平成 27 年度 耐震補強計画立案、地質調査</p> <p>平成 28 年度 実施設計</p> <p>平成 29 年度 工事着手</p> <p>平成 30 年度 工事完了、オープン</p>
担当局・課	経済観光局観光政策部観光企画担当

23 『「命の水」～ひろしま水道物語～』による被爆体験の伝承	
目的	<p>本市が原爆で壊滅的な被害を受けた際にも、本市の水道は当時の職員の献身的な行動によって、市全域での断水が避けられ、今日まで不断水の記録を伝統として守り続けている。</p> <p>このエピソードを改めて広く PR し、被爆体験を伝承するとともに、本市の水道事業に対する信頼を高める。</p>
内容	<p>本市では、被爆 60 周年記念事業において、原爆投下の日、自ら火傷を負いながらも壊れたポンプを修理し、広島に水を送り続けた職員(堀野九郎技手)のエピソードを『「命の水」～ひろしま水道物語～』として紙芝居及び DVD を制作して、水道局の各種イベントにおいて活用するとともに、随時貸出も行っている。</p> <p>この紙芝居を、8 月 6 日の平和学習に活用してもらうことを目的に、市内の小学校を対象に配付する。また、インターネットの動画配信サイトなど、情報メディアに DVD 映像の投稿を行い、このエピソードをより広めていく。</p>
備考	平成 27 年 7 月 紙芝居の作成・配付及び DVD 映像の投稿
担当局・課	水道局企画総務課

24 第23回世界スカウトジャンボリー（広島ピースプログラム）の開催支援	
目的	<p>山口県山口市をメイン会場に、日本では44年ぶりに開催される第23回世界スカウトジャンボリー※の1プログラムである「広島ピースプログラム」の開催を支援することにより、参加者が被爆の実相や核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願うヒロシマの心に触れ、平和について考え語り合う機会を提供し、平和への思いの共有を図る。</p> <p>※ 4年に1度開催される世界スカウト機構主催のスカウトの大会であり、第23回大会は、山口県山口市きらら浜をメイン会場として、162の国・地域から約3万人の青少年が集い、平成27年7月28日から8月8日までの12日間開催される。参加者は、平和、健康、環境、人権等をテーマに体験を交えながら学習するとともに、山口県内各地の学校などを訪れ、青少年や地域の方と交流する。</p>
内容	<p>スカウトジャンボリー参加者全員が交代で広島市を訪れ、平和記念資料館や平和記念公園の見学、被爆体験記朗読会、慰霊折り鶴製作、平和記念式典参列（参加国代表者等200人）などを行う「広島ピースプログラム」の開催を支援する。</p>
備考	<p>平成27年7月30日（木）～8月6日（木） 広島ピースプログラムの開催</p>
担当局・課	<p>教育委員会青少年育成部育成課</p>